

地震・津波県民意識調査

【調査票】

◆回答にあたってのお願い◆

- この調査は、個人を対象としていますので、宛名のご本人がご回答ください。
(ご本人が病気などで記入できない場合は、ご家族がご本人の立場でご回答ください)
- この調査は、郵送またはオンラインで回答することができます。
- 郵送で回答する場合は、この調査票の当てはまる番号に○印をつけていただき、ご記入いただいた調査票を同封の返信用封筒に入れ、8月22日(日)までにご投函ください。(切手は不要です)
- オンラインで回答する場合は、8月22日(日)までに下記の専用回答フォームからご回答ください。
 - ※ オンラインでご回答いただく場合は、調査票の郵送は必要ありません。
 - ※ 郵送とオンラインで重複して回答することはできません。
 - ※ 重複回答があった場合は、郵送の回答が優先されます。



たいさくくん



ヘルパちゃん

高知県防災キャラクターやなせたかし

◆オンライン回答はこちらから◆

【URL】

<https://www.pref.kochi.lg.jp/form/010201/kenminisikicyousa.html>

【二次元バーコード】



【調査票番号】

オンライン回答時にご入力ください。この番号から個人を特定することはありません。

回答者について

以下の問1①から⑤までは、本調査でいただいた回答が性別によってどう違うか、年代別にはどういう違いが見られるか、などといった分析をするうえで必要な質問です。ご協力をお願いします。

問1 あなた自身のことについてお伺いします。当てはまる番号に○をつけてください。

①性別

- | | | |
|-------|-------|----------|
| 1. 男性 | 2. 女性 | 3. 回答しない |
|-------|-------|----------|

②年齢

- | | | |
|----------|---------|---------|
| 1. 10歳代 | 2. 20歳代 | 3. 30歳代 |
| 4. 40歳代 | 5. 50歳代 | 6. 60歳代 |
| 7. 70歳以上 | | |

③職業（主なものにひとつだけ○）

- | |
|---|
| 1. 農林業 |
| 2. 漁業 |
| 3. 商工サービス業自営 |
| 4. 会社員（役員を含む）、公務員 |
| 5. 自由業（医師、弁護士、画家、僧侶など） |
| 6. 主婦・主夫 |
| 7. パート、アルバイト |
| 8. 学生 |
| 9. 無職（すでに退職を含む） |
| 10. その他（ ） |

④同居しているご家族は何人いますか。

- | | | | |
|-----------|-------|---------|-------|
| 1. 0人（独居） | 2. 1人 | 3. 2人 | 4. 3人 |
| 5. 4人 | 6. 5人 | 7. 6人以上 | |

⑤同居するご家族の中に、次に該当する方はいらっしゃいますか。

（当てはまるものすべてに○）

- | |
|----------------------|
| 1. 3歳以下の乳幼児 |
| 2. 4歳以上で小学校入学前の子ども |
| 3. 小学生 |
| 4. 70歳以上の人 |
| 5. 日常生活で介護や支援を必要とする人 |
| 6. 妊産婦 |
| 7. 1～6の人はいない |

南海トラフ地震に関する認識について

南海トラフを震源とする地震は、これまで概ね 90 年から 150 年ごとに発生し、高知県はそのたびに大きな被害を受けてきました。昭和 21 年（1946 年）12 月に発生した昭和南海地震から 70 年以上が経過し、南海トラフのどこかでマグニチュード 8 以上の地震が発生する確率は、今後 30 年以内に 70%～80%程度と公表されています。

問 2 南海トラフ地震について既にご存知でしたか。（ひとつだけ○）

1. 知っていた
2. この調査票などを見るまで知らなかった

問 3 南海トラフ地震が起きた場合、あなたのお宅やお住まいの地域ではどのような危険があると感じていますか。（当てはまるものすべてに○）

- | | |
|-----------------|----------------|
| 1. 揺れで、建物に被害が出る | 2. 揺れで、家具が転倒する |
| 3. 火災 | 4. 津波 |
| 5. 山崩れ、がけ崩れ | 6. 危険はない |
| 7. その他（ | ） |

問 4 もし、あなたが自宅において「地震が発生しました。強い揺れに備えてください」という緊急地震速報※をテレビなどで知ったときどうしますか。

（当てはまるものすべてに○）

※緊急地震速報とは、地震による強い揺れが発生することを事前（揺れる前）にテレビやラジオ、携帯電話などでお知らせするものです。

1. 机の下にもぐるなど安全なところを探して身を守る
2. 急いで外に出る
3. 家族に危険を知らせる
4. 何もしない
5. その他（
- ）

問 5 普段、情報をよく収集するメディアはなんですか。（2つまで○）

1. 新聞
2. テレビ
3. ラジオ
4. インターネット（パソコン、スマートフォン等）
5. 街頭のチラシ、ポスター、掲示板
6. その他（
- ）

問6 高知県では、様々な手段で南海トラフ地震対策の啓発を行っています。

これまで、ご覧になったり、お聞きになったりして印象に残っているものはどれですか。(3つまで○)

1. 啓発テレビ番組、テレビCM
2. 啓発ラジオ番組、ラジオCM
3. 新聞広告
4. 路面電車、路線バスの吊り広告
5. 県のホームページ
6. 啓発冊子「南海トラフ地震に備えちよき」 ※R2年度に全戸配布済
7. イベント等に出展している高知県ブース
8. 起震車体験
9. その他()

問7 啓発テレビ番組、テレビCMを魅力的で分かりやすくするには、どうすれば良いと思いますか。(3つまで○)

1. 目を引くようなデザインで、映像を工夫する
2. 専門用語など分かりづらい表現は、言い方を変えたり解説をつける
3. 県民に伝えたいことや協力してほしいことなどメッセージ性があるものにする
4. タレントやスポーツ選手など、有名人に出演してもらう
5. マンガやアニメで制作する
6. 特に変える必要はない
7. わからない
8. その他()

問8 南海トラフ地震対策の広報活動を充実させるために、どのようなことを中心に取り上げるべきだと思いますか。(3つまで○)

1. 県の政策・取り組みをより詳しく紹介する
2. 県全体の政策・取り組みをバランスよく紹介する
3. 県の新しい政策・取り組みなど最新情報を優先的に紹介する
4. 県の取り組みの動きや成果を節目ごとに紹介する
5. 災害発生時に役立つ情報を優先的に紹介する
6. 県民が参加できるイベントや講座等の情報を多く掲載する
7. 特にない
8. わからない
9. その他()

津波避難対策について

南海トラフ地震が発生すると強い揺れの後に津波が沿岸部を襲います。津波から命を守るためには、揺れがおさまったら、津波警報や市町村からの避難の呼びかけを待たずにすぐに逃げることや、避難場所を確認しておくことが大変重要となります。

問9 あなたのお宅は津波で浸水が予測される地域ですか。(ひとつだけ○)

- | | |
|----------------------|----------|
| 1. 津波で浸水が予測される地域である | ⇒ 問10へ |
| 2. 津波で浸水が予測される地域ではない | } ⇒ 問18へ |
| 3. わからない | |

問10 問9で「1. 津波で浸水が予測される地域である」と回答した人におたずねします。あなたのお宅まで津波が到達する時間や浸水する深さを知っていますか。(ひとつだけ○)

※津波は30cmの深さで避難できなくなり、1mになると命を落とすと言われてしています。

- | | |
|----------------------|----------|
| 1. 地域の津波避難計画*で知った | } ⇒ 問11へ |
| 2. 市町村のハザードマップ**で知った | |
| 3. 県のホームページで知った | |
| 4. 新聞で知った | } ⇒ 問12へ |
| 5. 知らない | |
| 6. その他() | |

*地域の津波避難計画とは、お住まいの地域の津波浸水予測や避難経路、避難場所などを明らかにし、いざというときに安全に避難するために作成するものです。

**ハザードマップとは、津波浸水予測や避難経路、避難場所などの情報を地図上に示したものです。

問11 問10で「1. 地域の津波避難計画で知った」、「2. 市町村のハザードマップで知った」、「3. 県のホームページで知った」、「4. 新聞で知った」と回答した人におたずねします。

あなたのお宅まで津波が到達する時間を具体的に知っていますか。(ひとつだけ○)

- | |
|----------------|
| 1. 10分未満 |
| 2. 30分未満 |
| 3. 60分未満 |
| 4. 60分以上 |
| 5. 具体的な時間は知らない |

問12 あなたがご自宅にいるときに、今まで経験したことがないような大きな揺れに襲われ、その揺れが1分以上続いたとします。あなたはいつ避難しますか。
(ひとつだけ○)

- | | |
|--------------------------------------|----------|
| 1. 揺れがおさまった後、すぐに | ⇒ 問14へ |
| 2. 津波警報が出たら | } ⇒ 問13へ |
| 3. 市町村から避難の呼びかけがあったら | |
| 4. 周りの人が避難したら | |
| 5. 家族が避難したら | |
| 6. 自宅の浸水想定が30cm未満であるため、
状況を判断してから | ⇒ 問18へ |
| 7. マンション等の高層階に住んでいるため避難しない | ⇒ 問13へ |
| 8. 避難しない | |

問13 問12で「2. 津波警報が出たら」～「6. 自宅の浸水想定が30cm未満であるため、状況を判断してから」、「8. 避難しない」と回答した人におたずねします。
すぐに避難しない理由はなんですか。(当てはまるものすべてに○)

- | |
|----------------------------------|
| 1. 津波が到達するまで時間があるため |
| 2. 本当に逃げる必要があるのか、状況を判断してから避難するため |
| 3. 避難経路が危険なので、自宅に留まる方が安全だと思うため |
| 4. 自身や家族の体力や健康上の理由により、避難が困難なため |
| 5. 家や家財を残して避難することに抵抗があるため |
| 6. その他 () |

問14 津波からの避難場所※を確認していますか。(ひとつだけ○)

※避難場所とは市町村が指定した高台や津波避難ビル、津波避難タワーなどのことです。

- | | |
|------------|--------|
| 1. 確認している | ⇒ 問15へ |
| 2. 確認していない | ⇒ 問16へ |

問15 問14で「1 確認している」と回答した人におたずねします。
あなたはどこに避難しますか。(当てはまるものすべてに○)

- | |
|--------------------|
| 1. 行政や地域住民が決めた避難場所 |
| 2. 自宅近くの高台、高所 |
| 3. その他 () |

問 16 避難場所や避難経路に対して、どのような不安がありますか。
(当てはまるものすべてに○)

1. 避難場所への移動に時間がかかる
2. 避難場所への移動手段がない
3. 避難経路が土砂崩れにより、通れなくなる
4. 避難経路が建築物やブロック塀などの倒壊により、通れなくなる
5. 避難場所が低地にある
6. 避難場所の近くに崖がある
7. 不安はない
8. その他 ()

問 17 同居するご家族の中に(ご自身を含む)、自力で避難することが難しい高齢者や障害者などの方がいらっしゃる場合、避難場所までの避難について家族以外の誰かの支援が必要ですか。(ひとつだけ○)

1. 必要がある
2. 必要はない
3. 支援が必要な方はいない

【参考】

※要配慮者：高齢者や障害者など災害時に支援が必要な方

※避難行動要支援者：要配慮者のうち、自力での避難が難しい方

問 18 あなたがお住まいの地域では、避難について支援が必要な方の避難を地域住民や自主防災組織が支援する体制(自力で避難することが難しい方の個別避難計画の作成や、避難後の対策等)ができていますか。(ひとつだけ○)

1. できている
2. できていないが検討している(直接関わっていないが、検討していることを知っている)
3. できていない
4. よく知らない

家庭での備えについて

南海トラフ地震が発生すると地域が孤立したり、被害が広範囲に及ぶため県外などからの支援がすぐには届かないことも想定されます。このため食料や飲料水などを家庭で備蓄することが大変重要となります。

※高知県としては3日分以上の備蓄を推奨しています。

問19 あなたのお宅では南海トラフ地震に備え、食料を備蓄していますか。(備蓄には、日常に使用できる食品を少し多く買い置きすることも含みます。)(ひとつだけ○)

- | | | |
|------------------|---|--------|
| 1. 7日分以上を備蓄している | } | ⇒ 問21へ |
| 2. 3日～6日分を備蓄している | | |
| 3. 1日～2日分を備蓄している | } | ⇒ 問20へ |
| 4. 備蓄していない | | |

問20 問19で「3. 1日～2日分を備蓄している」、「4. 備蓄していない」と回答した人におたずねします。

3日分以上の食料を備蓄していないのはどのような理由からですか。
(ひとつだけ○)

- | | |
|--------------------------------|---|
| 1. 必要性を感じていない |) |
| 2. 費用がかかる | |
| 3. 置き場所がない | |
| 4. アルファ米や乾パンなどの保存食を準備するのが面倒である | |
| 5. 保存期限ごとに買い替えるのが面倒である | |
| 6. その他 (| |
| 例：自給自足の生活をしている など | |

問21 あなたのお宅では南海トラフ地震に備え、飲料水を備蓄していますか。
(備蓄には、日常に使用できる飲料水を少し多く買い置きすることも含みます。)
(ひとつだけ○)

※1人1日3リットルの水が飲料用に必要であると言われています。

- | | | |
|------------------|---|--------|
| 1. 7日分以上を備蓄している | } | ⇒ 問23へ |
| 2. 3日～6日分を備蓄している | | |
| 3. 1日～2日分を備蓄している | } | ⇒ 問22へ |
| 4. 備蓄していない | | |

問22 問21で「3. 1日～2日分を備蓄している」、「4. 備蓄していない」と回答した人におたずねします。

3日以上飲料を備蓄していないのはどのような理由からですか。
(ひとつだけ○)

- 1. 必要性を感じていない
- 2. 費用がかかる
- 3. 置き場所がない
- 4. 保存用の飲料水を準備するのが面倒である
- 5. 保存期限ごとに買い替えるのが面倒である
- 6. その他 ()
例：井戸がある など

問23 南海トラフ地震発生時には、下水道が被災するため、トイレが使えなくなることが想定されます。あなたは南海トラフ地震で自宅のトイレが使えなくなったら、どのように対応しますか。(ひとつだけ○)

- 1. 携帯トイレや簡易トイレを備蓄している
 - 2. 携帯トイレや簡易トイレをこれから備蓄する予定
 - 3. 避難所のトイレを使用する
 - 4. 他に使用できる場所(避難所以外、屋外等)を探す
 - 5. 自宅トイレは汲み取り式なので、地震後も使用できる
 - 6. 特に考えていない
 - 7. その他 ()
- ⇒ 問24へ
- ⇒ 問25へ

問24 問23で「3. 携帯トイレや簡易トイレを備蓄している」と回答した人におたずねします。

どのくらい備蓄していますか。(ひとつだけ○)
※1人1日の平均排泄回数は5回とされています。

- 1. 1日～2日分を用意している
- 2. 3日～6日分を用意している
- 3. 7日以上分を用意している



ゆうどうくん
高知県防災キャラクター®やなせたかし

問25 あなたのお宅では南海トラフ地震などへの備えとして、どのようなことを行っていますか。(当てはまるものすべてに○)

- 1. 家族がバラバラになったときの連絡方法や集合する場所を決めている
- 2. 食器棚などのガラス面に飛散防止フィルムを貼っている
- 3. 安全に避難できるように枕元に靴などを置いている
- 4. 非常持ち出し品を用意している
- 5. 浴槽にいつも水をためている
- 6. 消火器を用意している
- 7. 懐中電灯や携帯ラジオなどを準備している
- 8. 調理用燃料を備蓄している
- 9. その他 ()

問26 普段から医師により処方された薬を服用していますか。また、服用している場合、南海トラフ地震が起きたら、すぐに持ち出せますか(外出時も含めます)。(ひとつだけ○)

- 1. 服用していない ⇒ 問28へ
- 2. 服用しており、すぐに持ち出せる
- 3. 服用しているが、すぐには持ち出せない } ⇒ 問27へ

問27 問26で「2. 服用しており、すぐに持ち出せる」、「3. 服用しているが、すぐには持ち出せない」と回答した人におたずねします。

あなたが現在服用しているお薬を避難所等で確認できる手段はありますか。(ひとつだけ○)

- 1. お薬手帳(紙版)を常に持ち歩いている
- 2. お薬手帳(電子版)を利用しており、スマートフォンを常に持ち歩いている
- 3. 携帯電話でお薬手帳の情報を写真に納め、常に持ち歩いている
- 4. 薬と一緒にもらった薬剤情報提供書を常に持ち歩いている
- 5. 記憶している
- 6. 特にない
- 7. その他 ()

問28 お薬手帳（電子版）は、スマートフォン内で情報管理ができるため、ご自身に加え、ご家族の服薬情報も保管でき、携帯性が高いため、災害時には大変有用なツールとなりますが、あなたは利用したいと思いますか。（ひとつだけ○）

※お薬手帳（電子版）はスマートフォンでのみ利用可能

- 1. すでに利用している
- 2. 利用しようと思う
- 3. 利用したいが、やり方がわからない
- 4. スマートフォンを持っていないため、利用できない
- 5. 利用する予定はない

問29 あなたのお宅は地震に備えるための保険や共済などに加入していますか。（ひとつだけ○）

- 1. 加入している
- 2. 加入していない
- 3. わからない

※地震によって発生した火災は、火災保険では補償されません。地震による建物（住宅）や家財の損害に備えるためには、火災保険にセットして地震保険に加入する必要があります。（地震保険だけの加入はできません。）

問30 普段、車に給油するためにガソリンスタンドに行くのは、燃料タンクの残量がどれくらいになった時ですか。（ひとつだけ○）

- 1. 残量が半分くらいになった時
 - 2. 残量が4分の1程度になった時
 - 3. 残量がほとんど無くなった時
 - 4. 車を運転しないので、給油する機会はない
- } ⇒ 問31へ
⇒ 問32へ

問31 問30で「1. 残量が半分くらいになった時」、「2. 残量が4分の1程度になった時」、「3. 残量がほとんど無くなった時」と回答した人におたずねします。

普段、ガソリンスタンドで車に給油する時は、どれくらいの量を入れますか。（ひとつだけ○）

- 1. 満タンにする
- 2. 満タンにせずに、一定の量を入れる
- 3. 満タンにせずに、一定の金額分を入れる

地震の揺れ対策について

南海トラフ地震が発生すると、強い揺れにより建物が全半壊するなど、大きな被害を受けることが想定されます。さらに揺れによって建物が被害を受けた場合、すぐに襲ってくる津波から避難することが困難となり、被害をさらに拡大させることとなります。

このため住宅の耐震化や家具の固定、ブロック塀の倒壊防止など県民の皆様の備えが大変重要となります。

家具や家電などの固定について

強い揺れにより、家具（タンス、本棚、食器棚、戸棚）や家電（冷蔵庫、電子レンジ、テレビ）などが倒れたり、飛んでくることがあります。耐震金具などにより家具や家電などを固定することや、配置の見直しをするなど室内の安全対策が大変重要となります。

問32 あなたのお宅では家具や家電などの固定をしていますか。（ひとつだけ○）

- | | |
|-----------------------------|----------|
| 1. 固定している | ⇒ 問35へ |
| 2. 寝室（子供部屋を含む）だけは固定している | } ⇒ 問33へ |
| 3. 固定が必要な家具や家電などがあるが固定していない | |
| 4. 固定が必要な家具や家電などを居室内に置いていない | ⇒ 問35へ |

問33 問32で「2. 寝室（子供部屋を含む）だけは固定している」、「3. 固定が必要な家具や家電などがあるが固定していない」と回答した人におたずねします。

固定していない家具や家電などとは何ですか。（当てはまるものすべてに○）

- | | | | |
|---------|----------|--------|--------|
| 1. タンス | 2. 本棚 | 3. 食器棚 | 4. 戸棚 |
| 5. 冷蔵庫 | 6. 電子レンジ | 7. テレビ | 8. ピアノ |
| 9. その他（ | ） | | |

問34 家具や家電などの固定をしていないのはどのような理由からですか。

（当てはまるものすべてに○）

- | | |
|------------------------|-------------------|
| 1. 建物や家具を傷つける | 2. 固定の方法がわからない |
| 3. 借家である | 4. 費用がかかる |
| 5. 手間がかかる | 6. 固定しなくても大丈夫だと思う |
| 7. 固定しても被害は出ると思う | |
| 8. 南海トラフ地震はすぐには起きないと思う | |
| 9. 地震災害に関心がない | |
| 10. その他（ | ） |

問35 家具や家電などの固定について、取付け工賃等の補助制度があることをご存知ですか。(ひとつだけ○) ※市町村によっては補助制度がない場合があります。

1. 知っている
2. 知らない
3. 既に利用した(利用中を含む)

問36 家具や家電などの固定を促進するために、県や市町村では何をすべきだと思いますか。(当てはまるものすべてに○)

1. 相談窓口の設置など、気軽に相談できる環境の整備
2. 詳しい固定方法や費用などを説明したパンフレットの配布などによる周知
3. 固定してくれる専門家の派遣
4. 必要な費用の補助(取り付け金具を含む)
5. 個人宅なので行政は何もすべきでない
6. その他()

ブロック塀などの倒壊防止について

強い揺れにより倒壊した塀の下敷きになって死傷することや、倒壊した塀が避難や消火活動を妨げる場合があります。是非、ご自分でブロック塀などの安全性を点検してください。(添付のチラシに点検項目がございますのでご利用ください。)

点検後、危険な場合は、安全なフェンスや生け垣に変えるなど安全対策を行うことが重要となります。

問37 あなたのお宅の敷地にはブロック塀や石塀、門柱などがありますか。(ひとつだけ○)

1. ある ⇒ 問38へ
2. 危険なので取り壊した
3. 安全なフェンスや生け垣に変えた
4. もともとない
5. その他() ⇒ 問42へ

問38 問37で「1. ある」と回答した人におたずねします。ブロック塀や石塀、門柱などの地震時の安全性を点検しましたか。(ひとつだけ○)

1. 点検した結果、安全である ⇒ 問42へ
2. 点検した結果、危険である ⇒ 問40へ
3. 点検していない ⇒ 問39へ
4. わからない ⇒ 問42へ

問39 問38で「3. 点検していない」と回答した人におたずねします。
安全性について点検していないのはどのような理由からですか。(ひとつだけ○)

1. 点検するまでもなく危険である
2. 点検の方法がわからない
3. 点検しなくても安全と思う
4. 費用がかかる
5. 借家である
6. 手間がかかる
7. 対策しても被害は防げないと思う
8. 南海トラフ地震はすぐには起きないと思う
9. 地震被害に関心がない
10. その他()

問40 問38で「2. 点検した結果、危険である」、「3. 点検していない」と回答した人におたずねします。

今後、危険性の高いブロック塀や石塀、門柱などを安全なフェンスや生け垣などに変える予定はありますか。(ひとつだけ○)

1. 変える予定がある
2. 変える予定はない
3. 検討中
4. わからない

問41 県や市町村では、危険なコンクリートブロック塀の改修工事など、安全対策にかかる費用の一部を補助していますが、自宅の塀について、自己負担がどのくらいの金額なら安全対策をしてもよいと思いますか。(ひとつだけ○)

1. 0円
2. 10万円まで
3. 20万円まで
4. 40万円まで
5. 60万円まで
6. 80万円まで
7. 100万円まで
8. 100万円以上でもよい

問4 2 市町村が国、県の支援を受けて緊急輸送路や避難路に面している危険性の高いブロック塀などの解体又は安全なフェンスや生け垣などに改修する費用に対して補助（上限 20.5 万円）をしていますか。ご存知ですか。（ひとつだけ○）
※市町村によっては補助制度がない場合があります。

- | | |
|-------------------|---------|
| 1. 知っている | ⇒ 問4 3へ |
| 2. 知らない | ⇒ 問4 4へ |
| 3. 既に利用した（利用中を含む） | ⇒ 問4 3へ |

問4 3 問4 2で「1. 知っている」、「3. 既に利用した（利用中を含む）」と回答した人におたずねします。

どのようにして、この補助金制度を知りましたか。
（当てはまるものすべてに○）

- | | |
|-----------------------------|---|
| 1. ポスター、パンフレット | |
| 2. 知人、親族から聞いて | |
| 3. 市町村役場、工務店、設計事務所等の職員から聞いて | |
| 4. イベント、講演会 | |
| 5. 新聞、広告、広報誌 | |
| 6. テレビ、ラジオ | |
| 7. その他（ | ） |

問4 4 今後、ブロック塀や石塀、門柱などの倒壊防止を促進するために、県や市町村は、何をすべきだと思いますか。（当てはまるものすべてに○）

- | | |
|--|---|
| 1. 相談窓口の設置など、気軽に相談できる環境の整備 | |
| 2. パンフレットの配布などによる周知（安全性の点検方法や補助制度などを詳しく説明） | |
| 3. 専門家による無料点検の実施 | |
| 4. 信頼できる工事事業者の紹介 | |
| 5. 解体又は安全なフェンスや生け垣などに造り替えする費用に対する補助の増額 | |
| 6. 個人宅なので行政は何もすべきでない | |
| 7. その他（ | ） |

住宅の耐震化について

地震による住宅の倒壊は、命が失われる直接的な原因となるだけでなく、その後の地震火災の発生や拡大、津波からの逃げ遅れにつながるほか、倒壊した住宅のがれきが道路をふさいでしまうことによって消防活動や救急搬送が阻害され、さらに多くの命が失われることにもなります。

昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建築された住宅は耐震診断を受け、耐震化が必要な場合は耐震改修を行いましょ。

問45 あなたのお宅（持家、借家に関わらず）の建築年と構造をお答えください。
増改築されている場合は、主な部分の建築年としてください。（ひとつだけ○）

- | | |
|-----------------------------|----------|
| 1. 昭和56年5月以前の木造住宅 | ⇒ 問46へ |
| 2. 昭和56年6月以降で平成12年5月以前の木造住宅 | } ⇒ 問54へ |
| 3. 平成12年6月以降の木造住宅 | |
| 4. 昭和56年5月以前の非木造住宅 | ⇒ 問50へ |
| 5. 昭和56年6月以降の非木造住宅 | } ⇒ 問54へ |
| 6. わからない | |

問46 問45で「1. 昭和56年5月以前の木造住宅」と回答した人におたずねします。
専門家による耐震診断（地震の揺れに対する建物の強さの診断）を受けたことがありますか。また、その結果はどうでしたか。（ひとつだけ○）

- | | |
|-----------------------------------|--------|
| 1. 診断を受けた結果、耐震性がなく耐震改修が必要と診断された | ⇒ 問47へ |
| 2. 診断を受けた結果、耐震性があり耐震改修は必要ないと診断された | ⇒ 問50へ |
| 3. 診断を受けたことはない | ⇒ 問49へ |

問47 問46で「1. 診断を受けた結果、耐震性がなく耐震改修が必要と診断された」と回答した人におたずねします。

耐震改修工事を行いましたか。また、建て替えなどを予定していますか。
（ひとつだけ○）

- | | |
|-----------------------------|----------|
| 1. 耐震改修工事を行った | } ⇒ 問50へ |
| 2. 今後、耐震改修工事を行う、または、建て替える予定 | |
| 3. 耐震改修工事も建て替えも行う予定はない | } ⇒ 問48へ |
| 4. 検討中 | |

問 5 1 問 5 0 で「1. 知っている」、「3. すでに利用した（利用中を含む）」と回答した人におたずねします。

どのようにしてこの補助制度を知りましたか。（当てはまるものすべてに○）

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">1. ポスター、パンフレット2. 知人、親族から聞いて3. 市町村役場、工務店、設計事務所等の職員から聞いて4. イベント、講演会5. 新聞、広告、広報誌6. テレビ、ラジオ7. その他（
<input type="text"/>　　） |
|--|

問 5 2 耐震改修工事と耐震改修設計について、自己負担が合わせてどのくらいの金額までなら工事をしてよいと思いますか。（ひとつだけ○）

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">1. 0円2. 10万円まで3. 20万円まで4. 40万円まで5. 60万円まで6. 80万円まで7. 100万円まで8. 100万円以上でもよい |
|---|

問 5 3 住宅全体ではなく寝室や居間などの特定の居室だけは安全性を確保するよう、耐震シェルターや耐震ベッド※の設置、または部分的な耐震対策を行う場合、自己負担がどのくらいの金額までなら実施をしてよいと思いますか。（ひとつだけ○）

※耐震シェルター、耐震ベッドは、地震で住宅が倒壊しても寝室や睡眠スペースを守るものです。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">1. 0円2. 10万円まで3. 20万円まで4. 40万円まで5. 60万円まで6. 80万円まで7. 80万円以上でもよい |
|---|

問54 今後、耐震化を促進するために、県が市町村等と協力して行う施策として、特に力を入れるべきものは何ですか。(3つまで○)

1. 相談窓口の設置など、気軽に相談できる環境の整備
2. 地区ごとの説明会、パンフレットの配布などによる、耐震化の必要性の啓発や補助制度の周知
3. 戸別に訪問しての、耐震化の必要性や補助制度の丁寧な説明
4. 耐震診断士の無料派遣
5. 耐震設計や耐震改修工事に対する補助金額の引き上げ
6. 一気に耐震改修工事できない場合に対応するための段階的な耐震改修工事への支援
7. 昭和56年6月以降で平成12年5月以前の住宅の耐震化(耐震診断、耐震設計、耐震改修工事)への費用の支援
8. 民間金融機関と連携した低金利による貸付制度による支援
9. 信頼できる設計事務所や工務店の紹介など、悪徳リフォーム予防対策
10. 現場見学会など、耐震改修工事の実例に触れる機会の提供
11. オーナーに対する指導などによる、賃貸住宅の耐震化の促進
12. 行政には特に期待していない
13. その他()



住宅の耐震診断などの
補助金制度は市町村によって
異なるので、詳しくは
市町村に問い合わせるのじゃ!

トラフ博士

高知県防災キャラクター©やなせたかし

地震火災対策について

地震時には、複数の場所で火災が同時に発生し、消防の対応力を超えてしまうことや、家屋やブロック塀が倒壊して道路をふさぎ、火災現場へ消防車両が入っていけないことも想定されますので、大規模火災に発展する可能性があります。

また、地震火災は、ストーブなどが転倒したり、その上に可燃物が落ちてくることにより火災が発生していますが、なかでも、阪神・淡路大震災や東日本大震災では、原因の分かっている火災のうち、6～7割が、電気が復旧した時に、破損した電気製品や屋内配線に、再び電流が流れることにより発生したものでした。

揺れが収まったあと、避難する時にはブレーカーを落とすことが重要となります。

問55 地震時の火災は、大規模火災に発展する可能性があることを知っていましたか。
(ひとつだけ○)

1. 知っていた

2. 知らなかった

問56 電気器具類からの出火対策に有効といわれている「感震ブレーカー※」を知っていますか。(ひとつだけ○)

1. 知っている

2. 知らない

※感震ブレーカーとは、大きな揺れを感知した場合に、電気を自動的に遮断する装置です。

分電盤タイプやコンセントタイプ、分電盤に設置する簡易タイプなど用途に応じて選択でき、電気による火災の発生を防止します。

問57 ご自宅に感震ブレーカー（簡易タイプを含む）を設置していますか。(ひとつだけ○)

1. 設置している

⇒ 問59へ

2. 設置していない

⇒ 問58へ

3. わからない

⇒ 問59へ

問58 問57で「2. 設置していない」と回答した人におたずねします。
感震ブレーカーを設置していないのは、どのような理由からですか。
(当てはまるものすべてに○)

1. 感震ブレーカーのことを知らなかったため

2. 必要性を感じていない

3. 手間がかかる

4. 費用がかかる

5. 設置の方法がわからない

6. どこで売っているのかわからない

7. その他（

）

避難生活について

強い揺れにより、ご自宅に大きな被害が出た場合、避難所で避難生活を送ることになります。発災直後においては、行政が避難所の運営を行うことが困難であるため、避難所の開設や運営について、住民の皆さま自らが行っていただく必要があります。

問59 避難場所と避難所は役割が違うことはご存知ですか。(ひとつだけ○)

1. 知っている

2. 知らない

※避難場所：津波などの災害から一時的に避難を行う場所

避難所：自宅が全壊・半壊した場合やライフラインが使用できない場合に、一定期間生活するための場所

問60 あなたの自宅が壊れて、長期間帰宅できなくなってしまった場合、どこで避難生活を送りますか。(ひとつだけ○)

1. 最寄りの避難所

2. 県内の親せきや友人の家

3. 県外の親せきや友人の家

4. 自家用車の中(車中泊)

5. テント(野宿)

6. その他()

⇒ 問62へ

⇒ 問61へ

⇒ 問62へ

問61 問60で「4. 自家用車の中(車中泊)」、「5. テント(野宿)」と回答した人におたずねします。

自家用車の中やテントで避難生活を送る主な理由は何ですか(3つまで○)

1. 避難所に多くの被災者が殺到し、入ることができないと思う

2. 避難所ではプライバシーが確保できないと思う

3. 自分や家族が高齢者であるため、避難所生活が送れるか心配

4. 自分や家族に障害や持病があるため、避難所生活が送れるか心配

5. 家族に乳幼児がいるため、避難所生活が送れるか心配

6. ペットを飼っているため、避難所生活が送れるか心配

7. その他()

問62 あなたが避難所生活を送ることを考えた時、特にどのようなことが不安ですか。
(3つまで○)

1. 食料や水の問題
2. 日用品の問題
3. プライバシーの問題
4. 人間関係の問題 (知らない人が多く不安など)
5. トイレの問題
6. 洗濯・入浴の問題
7. 避難生活によるストレスや体調不良
8. 持病の治療や悪化
9. 自分や家族が高齢者であること
10. 自分や家族が障害者であること
11. 家族に乳幼児がいること
12. ペットの問題
13. 不安はない
14. その他 ()

問63 あなたは、食事の提供や物資の受入・配布、高齢者の生活支援など、避難所の開設や運営に関わろうと思いますか。(ひとつだけ○)

1. 関わりたい
2. 関わりたいが、やり方がわからない
3. できれば関わりたいくない
4. 関わりたいくない
5. わからない



じしんまん

高知県防災キャラクター©やなせたかし

自主防災組織について

県内各地では、地域の防災力を高めるために自主防災組織が結成され、さまざまな防災活動を行っています。積極的に自主防災組織の活動に参加しましょう。もし、お住いの地域に自主防災組織がない場合は、地域みなさんと協力し、一緒に自主防災組織を立ち上げましょう。

問64 お住いの地域の自主防災組織の活動（訓練、学習会、避難路の点検など）へ参加していますか。（ひとつだけ○）

- | | | |
|--|---|--------|
| <ul style="list-style-type: none"> 1. 積極的に参加している 2. 時々参加している 3. あまり参加していない | } | ⇒ 問65へ |
| <ul style="list-style-type: none"> 4. 参加していないが、今後は参加したい 5. 参加していないし、今後参加するつもりはない 6. 自主防災組織がない 7. 自主防災組織があるかわからない | } | ⇒ 問66へ |

問65 問64で「1. 積極的に参加している」、「2. 時々参加している」、「3. あまり参加していない」と回答した人におたずねします。

お住いの地域の自主防災組織の活動は活発ですか。（ひとつだけ○）

- 1. 活発に活動している
- 2. まあ活動している
- 3. あまり活動していない
- 4. よく知らない

問66 自主防災組織は、これからこういった活動に取り組んでいけばいいと思いますか。（当てはまるものすべてに○）

- 1. 地域の方々への防災研修
- 2. 夜間の避難訓練など様々な想定に基づく訓練
- 3. 地域の要配慮者（高齢者や障害者、乳幼児など）を守る活動
- 4. 地域のつながりを重視した活動（例えば地域の事業所との合同訓練など）
- 5. 周辺の自主防災組織と連携した広域的な活動
- 6. わからない
- 7. その他（ _____ ）

消防団について

消防団は、消防本部・消防署と同様に市町村の消防機関です。

「自らの地域は自らで守る」という精神に基づき、普段は様々な仕事に就いている住民が非常勤特別職の地方公務員として災害などに対応します。

問67 お住まいの地域の消防団に入団していますか。(ひとつだけ○)

- | | | |
|--------------------------|---|--------|
| 1. 入団し、積極的に参加している | } | ⇒ 問68へ |
| 2. 入団し、時々参加している | | |
| 3. 入団しているが、あまり参加していない | | |
| 4. 入団していないが、参加してみたい | } | ⇒ 問69へ |
| 5. 入団していないし、今後も参加する予定はない | | |
| 6. 住んでいる地域に消防団があるかわからない | | |

問68 問67で「1. 入団し、積極的に参加している」、「2. 入団し、時々参加している」、「3. 入団しているが、あまり参加していない」と回答した人におたずねします。

消防団に入団している方にお聞きします。どういった理由で入団されましたか。
(当てはまるものすべてに○)

- | |
|-------------------------------|
| 1. 自分たちの地域は自分たちで守る必要があると感じたから |
| 2. 友人、知人に誘われたから |
| 3. 報酬に魅力を感じたから |
| 4. 人脈を広げられるから |
| 5. カッコいいと思ったから |
| 6. その他 () |

問69 消防団に対し、どのようなイメージを持っていますか。(3つまで○)

- | |
|-------------------------|
| 1. 地域に密着した防災活動をしている |
| 2. 地域を守る意識の高い方が参加している |
| 3. 地元の人同士で和気あいあいと活動している |
| 4. 体力が必要 |
| 5. 会社員は仕事があるので参加しづらい |
| 6. 土日に訓練等の活動があり、大変 |
| 7. 若い人が不足している |
| 8. 規律が厳しい |
| 9. そもそも消防団とは何か知らない |
| 10. その他 () |

問70 どうすれば消防団に興味を持ってもらえると思いますか。(3つまで○)

1. 団員になると、飲食店等で割引などのサービスが受けられる
2. 団員の知人など顔の見える関係の方を誘って一緒に参加する
3. パンフレットやチラシ、テレビCMなどでもっと広報する
4. 訓練の回数を減らすなど、団員の負担を軽減する
5. 消防団の担っている役割の大切さや必要性をPRする
6. 消防団は必要ない
7. その他 ()



つなみまん
高知県防災キャラクター©やなせたかし

地域の防災力について

南海トラフ地震が発生すると高知県の広い範囲で甚大な被害が発生するため、すぐには支援活動が行われないことも想定されます。このため地域での助け合いが大変重要となります。

問71 過去1年間に地域や職場の地震防災訓練に参加したことがありますか。
(ひとつだけ○)

- | | | |
|----------------------------|---|--------|
| 1. 行政や自主防災組織などが主催する訓練に参加した | } | ⇒ 問72へ |
| 2. 職場で行った訓練に参加した | | |
| 3. その他の訓練に参加した | | |
| 4. 参加していない | } | ⇒ 問73へ |
| 5. 訓練がなかった、またはあったかわからない | | |

問72 問71で「1. 行政や自主防災組織などが主催する訓練に参加した」、「2. 職場で行った訓練に参加した」、「3. その他の訓練に参加した」と回答した人におたずねします。

具体的にはどのような訓練に参加しましたか。(当てはまるものすべてに○)

- | |
|----------------------|
| 1. 避難訓練 |
| 2. 消火訓練 |
| 3. 救出・救助訓練 |
| 4. 応急手当訓練 |
| 5. 炊き出し訓練 |
| 6. 情報伝達訓練 |
| 7. 介護や支援を必要とする人の介助訓練 |
| 8. 避難所運営訓練 |
| 9. その他 () |

問73 地域や職場の地震に関する防災訓練に、どうすれば参加する人が増えると思いますか。(2つまで○)

- | |
|---------------------------|
| 1. 近所同士で声を掛け合って一緒に参加する |
| 2. 訓練の実施をもっと広報する |
| 3. 訓練の回数を増やす、参加しやすい日に開催する |
| 4. 他のイベントと一緒にを行う |
| 5. 参加を義務化する |
| 6. 参加賞(非常食)などを出す |
| 7. その他 () |

問74 あなたがお住まいの地域の防災力を高めるためには、どのようなことが必要だと思いますか。(当てはまるものすべてに○)

1. 地震・津波を詳しく説明する広報活動の強化
2. 地域の組織（消防団や自主防災組織）の育成や強化
3. 地域の組織（消防団や自主防災組織）の資機材の整備や充実
4. 実践的防災訓練の実施、訓練結果に基づく目指すべき地域づくりの話し合い
5. 防災士の資格取得など防災リーダーの育成や研修
6. 小中学校の防災教育の充実
7. 近隣の事業所などとの連携促進
8. 地域ごとの備蓄の推進
9. 地震・津波による被害を想定し、被災後の復興まちづくりを話し合う地域住民による組織づくり
10. 普段から近所の方と顔の見える関係づくりを促進
11. その他（)

南海トラフ地震臨時情報について

南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、調査を開始した場合、調査結果から南海トラフ地震発生の可能性が相対的に高まったと評価された場合等に、気象庁から「南海トラフ地震臨時情報」が発表されることとなっています。（平成29年11月1日 運用開始）

問75 「南海トラフ地震臨時情報」が発表されることについて、ご存知でしたか。（ひとつだけ○）

1. 知っている
2. 聞いたことはあるが、内容はよく知らない
3. 知らない

※ 南海トラフ地震臨時情報：南海トラフ地震の発生可能性が通常と比べて相対的に高まったと評価された場合などに、気象庁から発表されます。詳しくは、高知県南海トラフ地震対策課ホームページをご覧ください。

問76 県内の各市町村では、南海トラフ地震臨時情報が発表された場合に、地震・津波の発生に備えるため、住民に対して事前の避難を呼びかける地域（事前避難対象地域）を設定しています。

お住まいの地域は、事前避難対象地域ですか。（ひとつだけ○）

- | | |
|-----------------|----------|
| 1. 事前避難対象地域である | ⇒ 問77へ |
| 2. 事前避難対象地域ではない | } ⇒ 問78へ |
| 3. わからない | |

問77 問76で「1 事前避難対象地域である」と回答した人におたずねします。

南海トラフ地震臨時情報が発表され、市町村から事前の避難の呼びかけがあった場合、事前避難を実施しますか。（ひとつだけ○）

1. 避難する
2. 避難しない

県の施策について

問78 県が行っている施策のうち特に力をいれるべきものは何ですか。(3つまで○)

1. 住宅の耐震化の強化
2. 津波からの避難場所や避難路の整備
3. 体育館などの避難所の確保や運営体制の充実
4. 支援物資が避難所に確実に届く体制づくり
5. 人命救助や医療、ボランティアなど県外からの支援を円滑に受け入れる態勢の強化
6. 前方展開型による医療救護体制の推進※
7. 防災教育の強化
8. 高齢者や障害者などの要配慮者の方々を地域で支え合う仕組みづくり
9. 地震火災・津波火災対策の推進
10. 津波や浸水による被害を防ぐ防潮堤などのハード整備
11. 南海トラフ地震臨時情報が発表された場合に備えた対策の推進
12. 自主防災組織など人のつながりの強化
13. 発災後の応急対策活動や住民生活に必要な燃料の確保対策
14. 住民生活や経済活動を早期に再建・再開するための復旧・復興対策
15. その他()

※ 負傷者を病院に搬送できないことが想定されるため、より負傷者に近い場所で医療救護活動が行える体制づくり(地域ごとの医療救護計画の策定、医療支援チームが効果的に活動できるような受援態勢の整備など)を強化していくこと。

自由意見

県や市町村にどのような地震防災対策を望みますか。(自由記入)

以上で質問は終わりです。ご協力ありがとうございました。

この回答を同封の返信用封筒に入れ、郵便ポストに投函してください。